

■船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所及び船橋市さざんか

特殊歯科診療所 指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 船橋市さざんか特殊歯科診療所
指定管理者	公益社団法人船橋歯科医師会
評価対象年度	令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)
所管課	健康福祉局 健康部 健康政策課

総合評価	評価の理由
S	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価10項目、A評価9項目となり、事業計画以上の優れた管理運営がなされているといえるためS評価とした。 関係機関と密に連携を取り、歯科診療の重要性を常に発信し続けていることが、利用者の増加にも繋がっている。利用者からの評価も高く、また安定した診療所運営がなされていることを評価した。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定内に定める期日内に確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	随時実施
利用者アンケート	令和5年10月20日～令和6年2月29日
労働条件チェックシート	令和5年11月16日
事業報告書提出日	令和6年5月27日
実地調査実施日	令和6年4月23日
ヒアリング実施日	令和6年4月23日

指定管理者による自己評価	記入日	令和6年6月24日
健康政策課による評価	評価日	令和7年3月26日

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
管理の基本方針			
1 施設の役割についての理解			
1-（1） 利用者の視点に立って歯科診療の提供を行うことで、口腔の健康の保持を図り、もって市民の健康の保持増進に寄与すること。			
利用者のニーズに合わせた事業の実施、危機管理体制などの管理の基本方針について従事者に周知し、実行させているか。	S	S	アンケートや意見箱、関係部署への意見を参考にしながら、利用者ニーズに合わせた事業内容や危機管理体制について、公益社団法人船橋歯科医師会の船橋市歯科診療所運営部会や理事会で協議し、市とも蜜に連絡をとりながら検討、適時実施できるよう努めていた。 その結果や、船橋市歯科診療所の意義と役割、危機管理マニュアルや管理の基本方針については、診療前後のミーティングや従事者への研修、協力医連絡協議会を通して説明し、周知を図っていた。スタッフミーティングでは感染症に対する感染予防策の再確認、医療安全の再確認を適宜行っていた。 また、緊急的な対応が必要な事項については、その都度柔軟に対応する体制となっており、その後、運営部会に報告し共有を行っていた。
1-（2） 歯科診療事業			
要介護高齢者の訪問診療において、患者とその家族等のニーズに合わせた診療を行うことができたか。	S	S	利用者とその家族等のニーズが年々増加しているなか、他の訪問歯科施設で対応が困難な重度な認知症等、要介護高齢者への歯科治療や摂食嚥下指導を行い、訪問診療では対応できない場合は搬送による来院、2次医療機関への紹介等を行っていた。 摂食嚥下指導では、口から食べることの大切さや喜びを利用者に享受するとともに、家族の介護負担の増加によるQOL（生活の質）の低下を最小限に抑えることに努めていた。また、可能な限り患者ベースで診療予約を行い、患者の治療上の不利益が生じないように、治療計画を立案し、何回かまとめて予約するなどして診療間隔の調整も行っていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
2 地域包括ケアシステムの推進			
2-（１） 地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み			
船橋在宅医療ひまわりネットワーク等を活用し、関係機関と連携を図れるよう努めたか。	S	S	船橋在宅医療ひまわりネットワークに役員、委員を選出し、各種事業に参画していた。 また、同じ保健福祉センターに入り交流している船橋市医師会、船橋薬剤師会、あるいは保健所他各種機関と協力関係を構築し、また、船橋市立医療センターや船橋市立リハビリテーション病院など多数の病院や施設と医療介護福祉連携を図り、行政を含め適切な連携関係を築けるよう努めていた。
患者とその家族、及び関係機関との顔の見える関係を構築することにより、歯科診療を必要としている在宅高齢者等に対し、口腔保健の維持に関する適切な情報やサービスが届くよう努めたか。	S	S	船橋市在宅支援拠点ふなぽーとや他職種と顔の見える関係を構築し、情報を共有するとともに、歯科医師会内においても口腔保健支援センターにて、在宅高齢者等に必要とされる歯科診療や、食べることにに関する情報を提供していた。 また、船橋市立リハビリテーション病院、船橋市栄養士会とともに摂食栄養サポート勉強会を開催し、関係職種に必要な情報を提供していた。 コロナ禍において使用していた Web 会議システムの利点を生かし、各種会議や講演会の開催に参加し連携を図っていた。今年度より対面による活動が増え、今までの Web 会議を併用することで、両者の良いところを取り入れ、より充実した活動を行っていた。
3 効率的な管理			
3-（１） 経費の節減			
消耗品や医薬品等の在庫管理を行い、期限切れなどで廃棄しなければならない薬品等を最小限にとどめるなど経費の削減を図れたか。	S	S	医薬品安全管理マニュアル（医療安全管理マニュアル）に沿って、消耗品、医薬品の在庫管理を行い、期限などは細かく確認し、期限の近いものを共有していた。また使用頻度の少ない消耗品等があった場合は今後の採用を検討するように配慮していた。安心安全の診療を確保しながら、薬品、使用材料の基本化を図り、無駄な経費の削減に努めていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
患者の動向を勘案し、診療所に従事する職員を適正に配置できたか。	A	A	さざんか歯科診療所及びかざぐるま歯科診療所ともに、ほぼ予定通りの職員を確保し、診療実績を徐々に上げていた。
4 安定的な管理			
4-（１） 診療体制の確保			
障害児（者）・要介護高齢者が歯科治療を安心して受けられるような診療体制を整えたか。	S	S	基礎疾患や病状、処置内容、地域等に応じて、さざんか特殊歯科診療所、かざぐるま特殊歯科診療所の特性を活かすことで、安全な医療を安心して受けられる診療体制を整えていた。また、利用者の状況に応じて、通院、訪問、搬送の診療手段を選択することも可能になっていた。 さらに、２次医療機関との連携を図ることで、さまざまな対応が可能になり、利用者に対して最善の診療体制を提供できるように努めていた。また、生体情報モニターの配置や歯科麻酔、小児、摂食嚥下等の専門科の協力も得て、緊急時のマニュアルや医療安全研修の実施などの対策を講じていた。
従事者が急に勤務ができなくなった場合に備え、交代要員を常に確保していたか。	S	A	船橋市歯科診療所運営部会においてあらかじめ当番医の調整を行い、当番医には当初の連絡と予定日の前に２回ほど確認の連絡を行い、間違いのないようにしていた。 さらに、急に勤務ができなくなった場合には、障害児（者）や要介護高齢者を扱う特殊歯科部門に関しては連絡網を通して、緊急時の交代要員を確保していた。会員の輪番制で行っている休日急患歯科部門においては、万が一の当番医の急病や予期せぬ来院患者数等の場合に備えて待機医を準備していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
他の医療機関との連携体制を構築し、平時の支援のほか緊急時の受け入れ先を確保しておくことができたか。	S	S	船橋市立医療センター、JCHO 船橋中央病院、東京歯科大学市川総合病院、日本大学松戸歯学部付属病院、日本歯科大学附属病院、千葉徳州会病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市医師会会員が所属している病院と連携をとり緊急時の対応を円滑に行っていた。また平時から医療連携を図り、基礎疾患の病態教示や摂食嚥下の検査や診断等を仰いだり、クリニカルカンファレンスを定期的に開催していた。また、東京歯科大学、日本歯科大学から専門分野の指導医他を派遣して頂いていました。 高次医療機関と連携し、緊急時または緊急性の高い診療の紹介など円滑に行える体制を構築していた。
従事者に対する医療安全研修を実施するなどにより、安全な診療体制の確保に努められたか。	S	S	医療安全に関するスタッフミーティングを各診療所で行った。また、市からの医療安全に係る情報や、船橋歯科医師会の医療安全通信を適時両診療所に連絡し周知を行っていた。
4-(2) 個人情報の取扱い			
診療所に個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理が実施できたか。	S	A	両診療所に個人情報保護管理者を選任し、個人情報の適正な管理を行っていました。 診療の中で病態の説明や経過観察に使用するため、あるいは、関連学会への報告用の資料作成のために、初診時に個人情報取り扱いに関しての同意書を頂くようにしていた。
個人情報の適正な取り扱いについて、従事者に対し周知徹底をすることができたか。	S	A	連絡協議会での説明や院内掲示物を通して情報管理の規程やマニュアルの周知を図り個人情報の保護に努めていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
4-（3） 施設及び設備等の管理			
施設の設備、備品、リースの機器についての点検リストを作成し、必要に応じて早期修繕を行うなどの適切な管理に努めたか。	S	A	備品点検リストを作成し、定期的に更新、必要があれば担当部会で検討し、修繕や交換等の方針を決め、必要に応じて市に要望していた。
医療機器業者等との連絡体制を整備し、医療機器の不具合等により診療に支障をきたさないよう努めたか。	S	S	医療機器業者との連絡体制を整備し、早期に点検をしてもらうとともに、異常を感じた時には出入り業者に診療機材の簡単な確認を行ってもらっていた。また故障等のトラブルにも早急に対応できるよう連絡体制を構築していた。 ただし、診療所の特性上、医療機器業者が営業していない年末年始をはじめとした休日の診療日が多く、複雑なデジタル機器も多いため、船橋歯科医師会内の関係者で対応するほか、休み前には業者に点検（定期的な保守点検）を依頼していた。
5 関連法令の順守			
5-（1） 関連法令の順守			
医療安全管理マニュアル等を整備し、医療安全・院内感染防止等に対して適切な取り組みがなされていたか。	S	S	医療安全管理マニュアルを作成し、また、保健所等からの医療安全に関する資料を取りそろえ、連絡協議会、医療安全研修において確認、周知していた。スタンダードプリコーション（標準予防策）を徹底し、常時換気や適切な予防策をとっていた。 また、院内感染防止の一環として、B型肝炎ウイルス抗原抗体検査の実施、希望者にはワクチン接種を行っていた。他にも会員およびスタッフに対して結核検診と保健所への結果報告について周知を行っていた。 感染症患者などの情報漏れがないよう、受付、衛生士、歯科医師で確認を行い、適切な対応をとれる体制を整えていた。本人家族等が感染性疾患に罹患した場合には、感染防止のため従事者の交代を行っていた。 新型コロナウイルス感染症に対する対策は昨年度と同様に引き続き行っていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	施設所管課による評価	施設所管課による評価の理由
6 その他の体制			
6-（1） 相談体制			
利用者からの要望や苦情について「対応マニュアル」を作成し、統一した対応が取れる体制が構築できたか。	S	A	苦情、要望等があった場合、マニュアルにそって報告書を提出、担当部会や理事会において対応を行うよう、適切に対応できる体制をとっていた。また、治療計画書、同意書などを作成することで、患者の治療内容の理解の向上や治療内容の明確化のうえ、個々の患者にあった対応を行っていた。
利用者の意見や要望を聞き取り、反映できる環境が整えられているか。	S	A	両診療室内に御意見箱を置き、従事者や関連機関、船橋歯科医師会に寄せられた意見とともに、担当部会や理事会で対応策を講じていた。また、記名で寄せられた意見に関してはフィードバックするように心掛けていた。利用者アンケートの実施により、患者の意見や要望について定期的に聞き取り調査を実施しており、その意見や要望を反映できるように、結果については運営会議にて共有し、対策を議論していた。
6-（2） 危機管理体制			
緊急時や災害時におけるマニュアルを作成し、従事者に周知を行ったか。	S	A	本会で危機管理規程、災害時危機管理基本計画を作成し、担当委員会で、随時緊急時や災害時の対策を検討していた。 今後は船橋市全体の災害時対策や保健所と連携しながら、より充実したものにするとともに、従事者への周知を図っていただきたい。
緊急連絡網の整備など、危機管理体制が整えられているか。	S	A	船橋歯科医師会独自の緊急連絡網とともに、船橋市歯科診療所においても行政・役員との緊急連絡網を作成、整備していた。また、普段から医師会や関連病院との病診・医歯連携を図り、緊急時の後方病院・施設への受け入れなどの対処に備えていた。